

令和元年10月～ 利用者負担額（保育料）表

(円)

保育園・認定こども園 [2号・3号認定 (保育園部門)]

階層区分	適用範囲 (市町村民税 所得割額)		0歳児～2歳児	
			標準時間	短時間
A	生活保護世帯等または里親		0	0
B	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0
C1	市町村民税課税額が均等割額のみの世帯	ひとり親世帯等	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	8,400	8,300
C2	48,600円未満	ひとり親世帯等	5,550	5,500
		ひとり親世帯等以外の世帯	11,100	11,000
D1	48,600円以上 58,000円未満	ひとり親世帯等	6,150	6,050
		ひとり親世帯等以外の世帯	12,300	12,100
D2	58,000円以上 67,000円未満	ひとり親世帯等	7,100	7,000
		ひとり親世帯等以外の世帯	14,200	14,000
D3	67,000円以上 77,000円未満	ひとり親世帯等	8,350	8,200
		ひとり親世帯等以外の世帯	16,700	16,400
D4	77,000円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	9,000	8,850
		ひとり親世帯等以外の世帯	22,400	22,000
	77,101円以上 87,000円未満		22,400	22,000
D5	87,000円以上 97,000円未満		28,600	28,100
D6	97,000円以上 121,000円未満		35,500	35,000
D7	121,000円以上 169,000円未満		43,600	43,000
D8	169,000円以上 202,000円未満		48,700	47,900
D9	202,000円以上 239,000円未満		52,200	51,300
D10	239,000円以上 266,000円未満		55,000	54,100
D11	266,000円以上 301,000円未満		55,100	54,200
D12	301,000円以上		55,500	54,600

きょうだいで通園されている場合は、第2子は半額、第3子以降は0円になります。

※ A～C1階層は、第2子以降は0円